

消防団の現状と課題

消防団の現状

◆消防団の特質

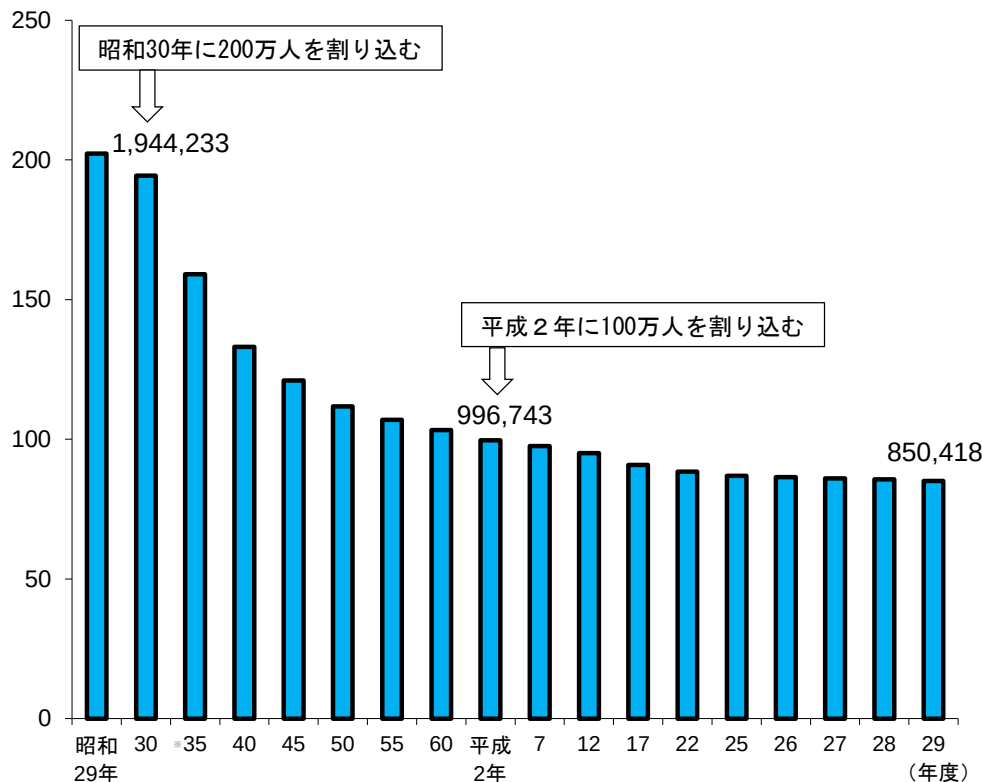
- 消防組織法第9条～消防機関として常備消防機関と消防団（非常備消防機関）の2種類
- 団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員（他方、ボランティアとしての性格も有する）
- 地域における消防防災の中核的存在（要員動員力・地域密着性・即時対応力）

1 消防団・消防団員の現況（平成29年4月1日現在【速報値】）

○消防団数:2,209団（全国すべての市町村に設置） ○消防分団数:22,244分団 ○消防団員数:850,418人（前年度より5,860人減少）

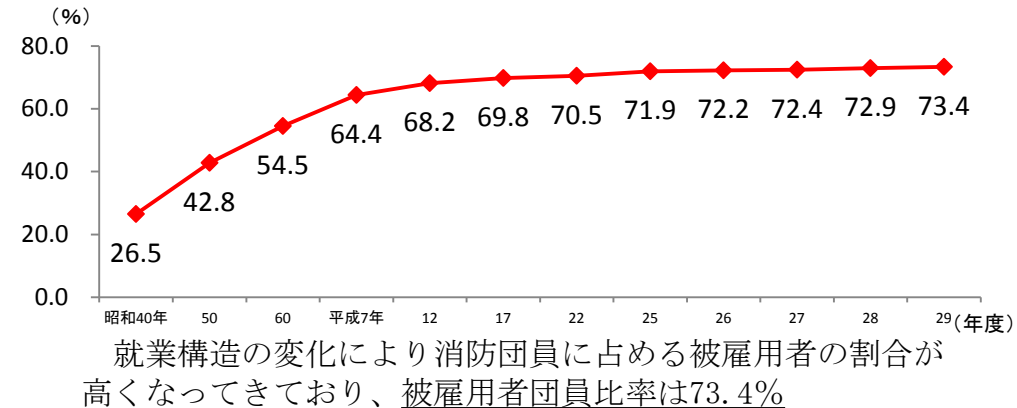
2 消防団員数の推移

消防団員数（万人）

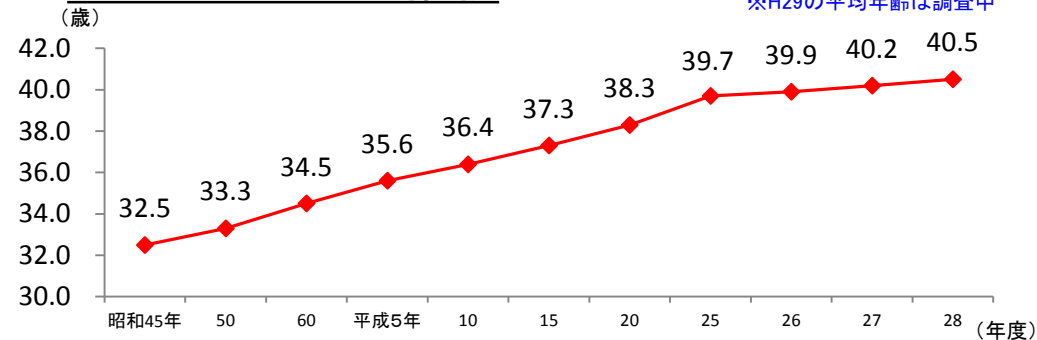


消防団員数は、平成2年には100万人を割り、平成29年4月1日現在で約85.0万人と一貫して減少

3 被雇用者団員比率の推移



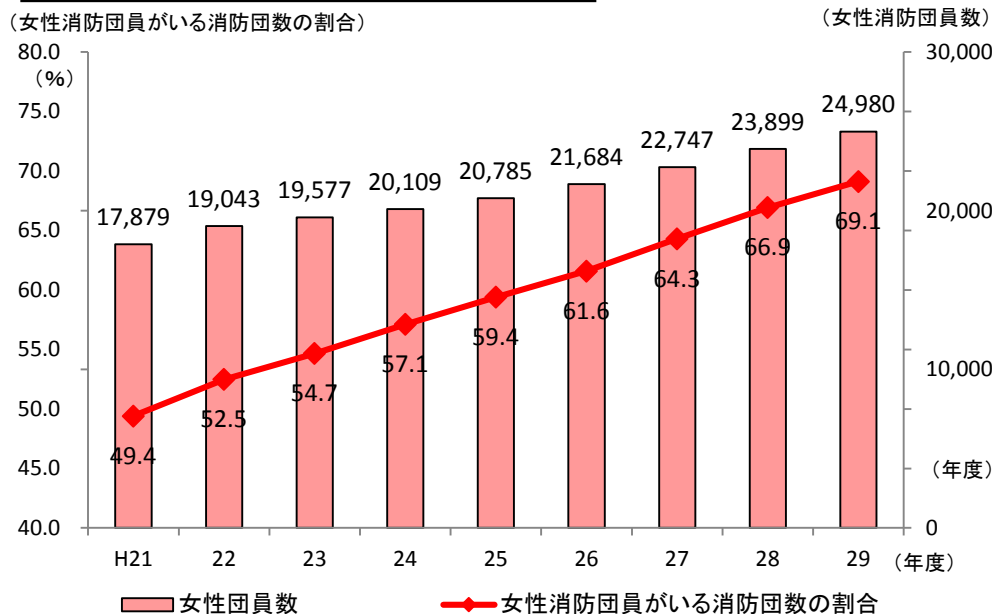
4 平均年齢の推移



消防団員の平均年齢は、平成28年4月1日現在、10年前の37.8歳に比べ2.7歳上昇し、40.5歳

5 女性消防団員数の推移

(女性消防団員がいる消防団数の割合)

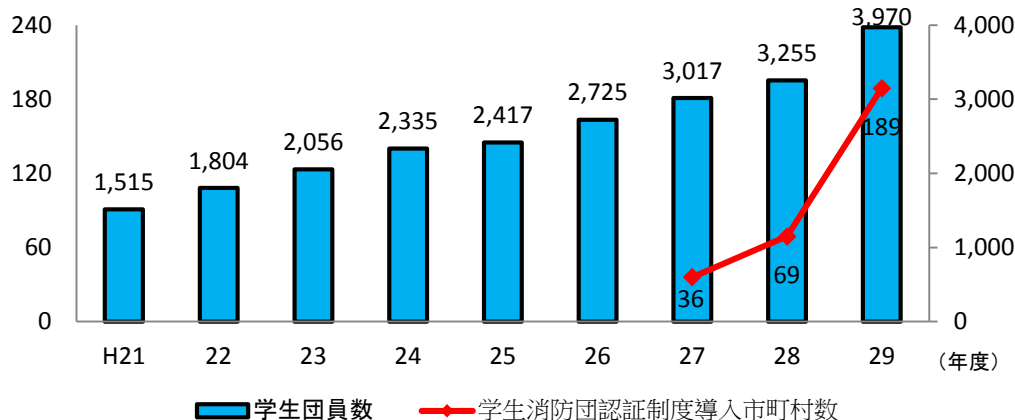


女性消防団員数は24,980人で全体の約2.9%であり、前年度より1,081人増加。女性消防団員数は年々増加

6 学生団員数の推移

(学生消防団認証制度導入市町村数)

(学生消防団員数)

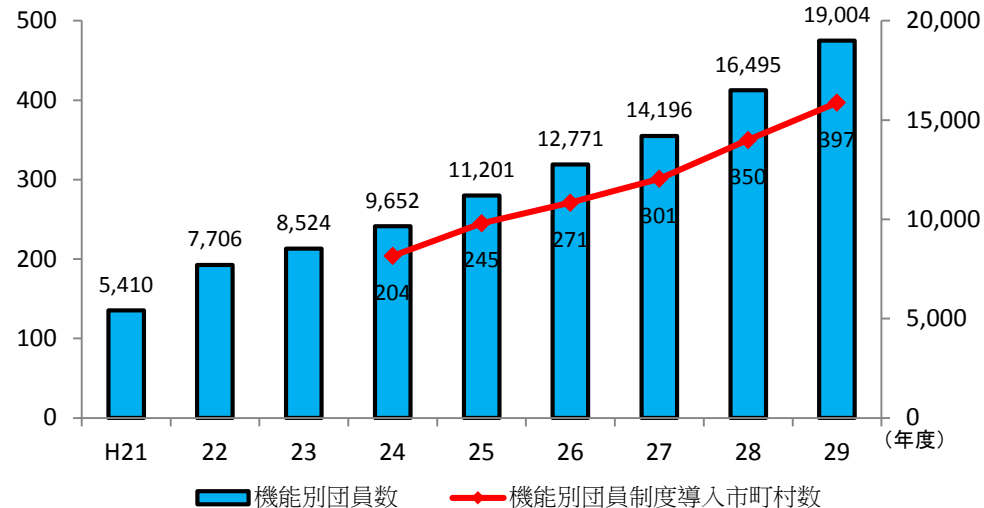


学生（専門学校生を含む）の消防団員数は3,970人であり、前年度より715人増加。学生の消防団員数は年々増加

7 機能別団員数の推移

(導入市町村数)

(機能別団員数)



機能別団員数は19,004人で、前年度より2,509人の増加。機能別団員制度の導入や拡大により、年々増加

8 職業構成及び就業形態の状況

					学生	自営業 その他
	被雇用者	公務員	特殊法人 (農協・公社等)	日本 郵政		
H28団員数(人)	623,941	66,467	30,295	6,425	3,255	229,082
H29団員数(人)	624,082	67,151	30,955	6,768	3,970	222,366
構成割合	73.4%	7.9%	3.6%	0.8%	0.5%	26.1%

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

1. 調査結果概要

ポイント

- H29.4.1時点の**消防団員数**は**850,418人**（▲5,860人（▲0.7%））
- 確保に重点的に取り組んできた**女性団員、学生団員等については増加傾向**
 - ・ 女性団員 24,980人（+1,081人（+4.5%）） ※ 女性団員がいる消防団数は1,527団（+47団）
 - ・ 学生団員 3,970人（+715人（+22.0%）） ※ 学生消防団活動認証制度は189団体で導入済（+120団体）
- **機能別団員は増加傾向**にある一方、**基本団員の減少幅が例年に比して大きい**
 - ・ 機能別団員 19,004人（+2,509人（+15.2%）） ※ 機能別団員制度は397団体で導入済（+47団体）
 - ・ 基本団員 831,414人（▲8,369人（▲1.0%））

（1）消防団員数（主な数値）

	消防団員 (総数)	前年比
H24	874,193	▲5,785
H25	868,872	▲5,321
H26	864,347	▲4,525
H27	859,995	▲4,352
H28	856,278	▲3,717
H29	850,418	▲5,860

女性団員	前年比	学生団員	前年比
20,109	+532	2,335	+279
20,785	+676	2,417	+82
21,684	+899	2,725	+308
22,747	+1,063	3,017	+292
23,899	+1,152	3,255	+238
24,980	+1,081	3,970	+715

機能別団員	前年比	基本団員	前年比
9,652	+1,128	864,541	▲6,913
11,201	+1,549	857,671	▲6,870
12,771	+1,570	851,576	▲6,095
14,196	+1,425	845,799	▲5,777
16,495	+2,299	839,783	▲6,016
19,004	+2,509	831,414	▲8,369

消防団の組織概要等に関する調査の結果（平成29年度）

2. 調査結果の分析

1. 団員の減少理由（主なもの）

（1）自己都合

- ・ 転出による退団（転勤や就学等に伴う管外への転出による退団）
- ・ 本業の多忙による退団
- ・ 高齢化・体力の限界による退団
- ・ 活動の負担が大きいことによる退団

（2）組織運営等

- ・ 役職を退くことによる退団（役職の任期満了、役職を後進に譲る等）
- ・ 在籍年数の一定の区切りによる退団（5年毎の区切り等）
- ・ 定年（条例等に規定されたもの）に達したことによる退団
- ・ 活動実績が低い団員の整理による退団
- ・ 組織の整理統合に伴う退団（部・分団の統廃合、役職の整理等）

2. 年齢階層別の入団者数と退団者数の差

- 退団者数と入団者数の差を年齢階層別に見た場合、退団者数が入団者数を上回るのは、35～39歳より上の層。必ずしも高齢者ばかりが退団しているわけではなく、壮年期・中年期の団員の退団も多い。

	消防団員数		年齢階層別の入団者数と退団者数の差										
		前年度比	20歳未満	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
H25	868,872	-5,321	2,061	9,096	8,883	2,728	-3,651	-6,237	-4,991	-4,697	-3,256	-2,845	-2,412
H26	864,347	-4,525	2,180	8,700	8,212	2,713	-3,027	-5,500	-5,123	-4,439	-3,196	-2,666	-2,379
H27	859,995	-4,352	2,330	8,725	8,447	3,220	-2,895	-5,892	-5,258	-4,218	-3,233	-2,757	-2,821
H28	856,278	-3,717	2,685	8,366	7,252	3,063	-2,289	-5,239	-4,835	-4,121	-3,134	-2,481	-2,984
H28団員数			3,443	34,191	86,940	141,771	165,893	152,539	102,357	72,952	50,144	28,834	17,214

⇒ ある程度若い層の退団防止のために、消防団活動を継続しやすい環境を整える必要があるのではないか。

2. 調査結果の分析

3. 団員の増減の傾向（団体規模別）

- 人口千人あたりの団員数の増減率については、大規模団体ほど減少率大きい。
- 今後の消防団員確保に係る課題として想定されるもの（都市部と地方部）
 - ・ 都市部：通常の火災対応は常備消防中心と考えられるが、人口あたりの団員数が少なく、大規模災害時の人員確保に懸念
 - ・ 地方部：現在、人口当たりの団員数は比較的高いが、人口減少・高齢化が進む中で、一定の団員数を確保することに懸念

⇒ 都市部と地方部それぞれ、消防団に求められる役割が異なり、それに応じた消防団のあり方を検討する必要があるのではないか。

カテゴリー		団体数	機能別 導入団体	消防団員総数の増減 (H28→29)		人口千人あたり 団員数 (H29)	前年度比
					前年度比		
特別区・政令市		21	7	▲174	▲0.24%	2.019	▲0.50%
人口	30万人以上	51	19	▲79	▲0.12%	3.137	▲0.03%
	10～30万人	187	52	▲880	▲0.58%	5.014	▲0.32%
	5～10万人	264	74	▲1,468	▲0.84%	9.360	▲0.39%
	1～5万人	696	154	▲2,800	▲0.91%	17.267	+0.09%
	～1万人	500	83	▲459	▲0.56%	33.229	+1.12%
全国計		1,719	389	▲5,860	▲0.68%	6.772	▲0.44%

大
減少率
小

多様化する消防団の役割（1-1. 災害の多様化・大規模化、社会情勢の変化に伴う役割の多様化）

災害の多様化・大規模化

- ・ 地震、台風、集中豪雨、竜巻、大雪、火山噴火等、多様な災害の多発
- ・ 大規模地震や津波の甚大な被害とそれらに伴う避難長期化
- ・ 台風や局地的な大雨等による風水害災害の激化
(※ 短時間強雨発生回数：40年で約1.5倍程度)
- ・ 首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害の懸念

社会情勢の変化

- ・ 人口減少、高齢化
- ・ 雇用体系の変化（被用者の増加）に伴い、平日昼間、青年・壮年・中年の層が地域外に流出

地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動（※）に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、多様な役割が求められる。

※ 阪神・淡路大震災における救助の主体は、自力・家族・隣人等が約98%。

例)

- ・ 避難生活の長期化等に伴う、避難所運営支援活動、警戒活動
- ・ 短時間強雨時における、地域密着性をいかした迅速な避難誘導
- ・ 災害の大規模化に伴う広範囲の搜索活動 等

高齢化に伴い要支援者が増加する一方で、地域防災の担い手の減少等に伴い、消防団員数の確保が必要となる。

例)

- ・ 増加する避難行動要支援者等を対象とした、迅速な情報伝達、避難誘導、安否確認
- ・ 平日昼間の地域防災の担い手の確保が必要

⇒ 大規模災害において、複数の場面で様々な役割が消防団に求められるとともに、活動が長期化する場合もある。
大規模災害の発生が危惧される中、マンパワー確保が急務である。

多様化する消防団の役割（1-2. 近年の災害における消防団の多様な役割の例）

（1）東日本大震災

① 発災直後の活動

・津波到達までの警戒活動、避難誘導、水門閉鎖 ・消火活動 ・がれき等からの救助活動

② その後の活動

・津波被害後の搜索活動 ・がれき撤去 ・避難所運営の支援 ・物資運搬 ・防犯活動 等

※ 活動中に犠牲となった消防団員は254名であり、これを受け、平成24年8月、津波災害時の消防団員の安全確保対策等について通知を発出

※ 避難所運営や防犯活動等、一般的な消防団活動以外の活動も多く、特に搜索活動が長期化した。

（2）熊本地震（延べ活動人数 約112,400人）

① 発災直後の活動

・消火活動 ・倒壊家屋等からの救助活動
・土砂災害現場における活動 ・発災直後の安否確認、避難誘導 等



② その後の活動

・避難所運営の支援（給水活動、炊き出し、搬入支援等） ・避難所等での声かけ ・被災地域での巡回・警戒活動 等

※ 一般的な消防団活動以外の活動も多く、避難生活の長期化に伴い、避難所運営活動等が長期化した。

（3）平成28年台風10号（延べ活動人数 約3,200人）

・土嚢積み、水門点検・開閉 ・警戒活動（警戒巡視、早期避難への呼びかけ） ・排水作業
・避難誘導（急激に水高が増した際の高齢者グループホーム等への呼び掛け、誘導）
・救助活動（床上浸水家屋からボートによる救助） ・安否確認、行方不明者の搜索 等



（4）新潟県糸魚川市大規模火災（活動人数 756人、出動した消防団車両 72台）

・消火活動（可搬式ポンプを用いた消火活動） ・住民の避難誘導（自主防災組織等とともに避難誘導）

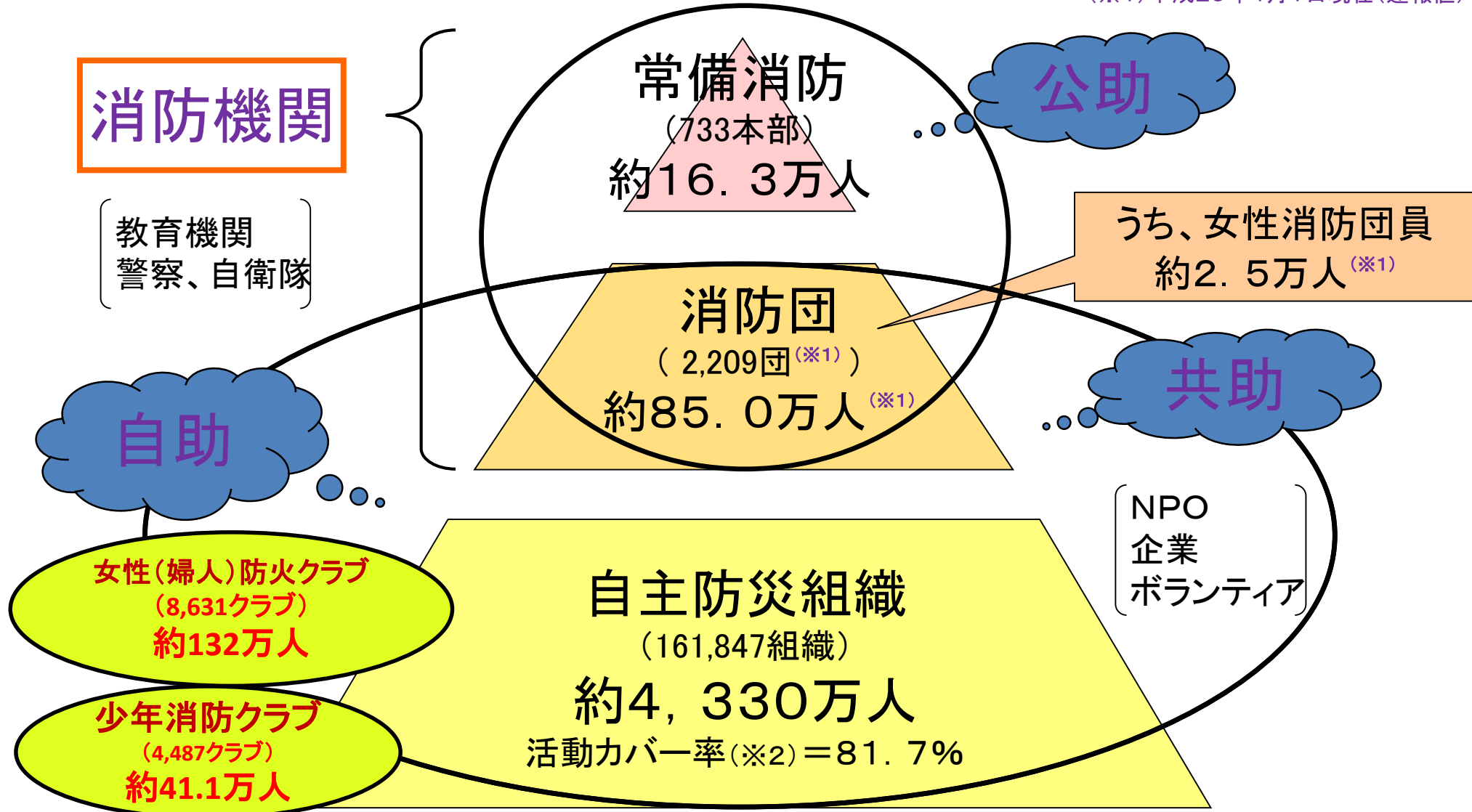
多様化する消防団の役割（２．消防団の多様な役割と担い手）

	大規模災害活動	火災現場 後方支援活動	訓練	広報・指導活動	その他
女性	大規模災害時の後方支援（避難所運営） （岐阜県関市、 島根県安来市 等）	平日昼間の消火活動 と応急救護活動 （愛媛県松山市 等）	市町村の防災訓練 （奈良県三宅町 等）	応急手当の普及啓発 （北海道広尾町 等）	カラーガード隊活動 （福井県鯖江市 等）
学生	避難所・応急救護所運営 （秋田県大館市、埼玉県坂戸市、愛知県春日井市 等）	—	大規模災害活動等に向けた訓練 （秋田県秋田市 等）	予防啓発活動 （山形県酒田市、群馬県前橋市、埼玉県坂戸市 等）	行事・イベント参加 （埼玉県坂戸市 等）
OB 職団 員	避難所・応急救護所運営 （大阪府堺市 等）	後方支援活動 （青森県八戸市 等） 平日昼間の消火活動 （宮城県石巻市、宮城県東松島市、千葉県八街市 等）	年数回の訓練 （長野県野沢温泉 等）	予防啓発活動 （広島県廿日市市 等）	資機材点検等 （福岡県筑前町 等）
事業所	—	勤務時間内の事業所 近隣の災害対応 （株式会社モリタ三田工場 等）	消防団との合同訓練 （日本特殊陶業株式会社（自衛消防隊） 等）	—	消防署と連携した 防火防災訓練の実施 （カルビー株式会社 等） ※企業として組織的に消防団に入団しているものではない。
その他	—	—	「学生自主防災クラブ」と消防団等が連携した合同訓練 （徳島文理大学徳島キャンパス学生自主防災クラブ 等）	—	水難救助活動・訓練 （高知県芸西村、宮崎県宮崎市、鹿児島県奄美市） ※地域のライフセービングクラブと連携。 防災マップ作成、消火栓等点検 （神奈川県開成町） ※地域の自主防災組織（自治会）と連携。

参考資料

地域における消防防災体制

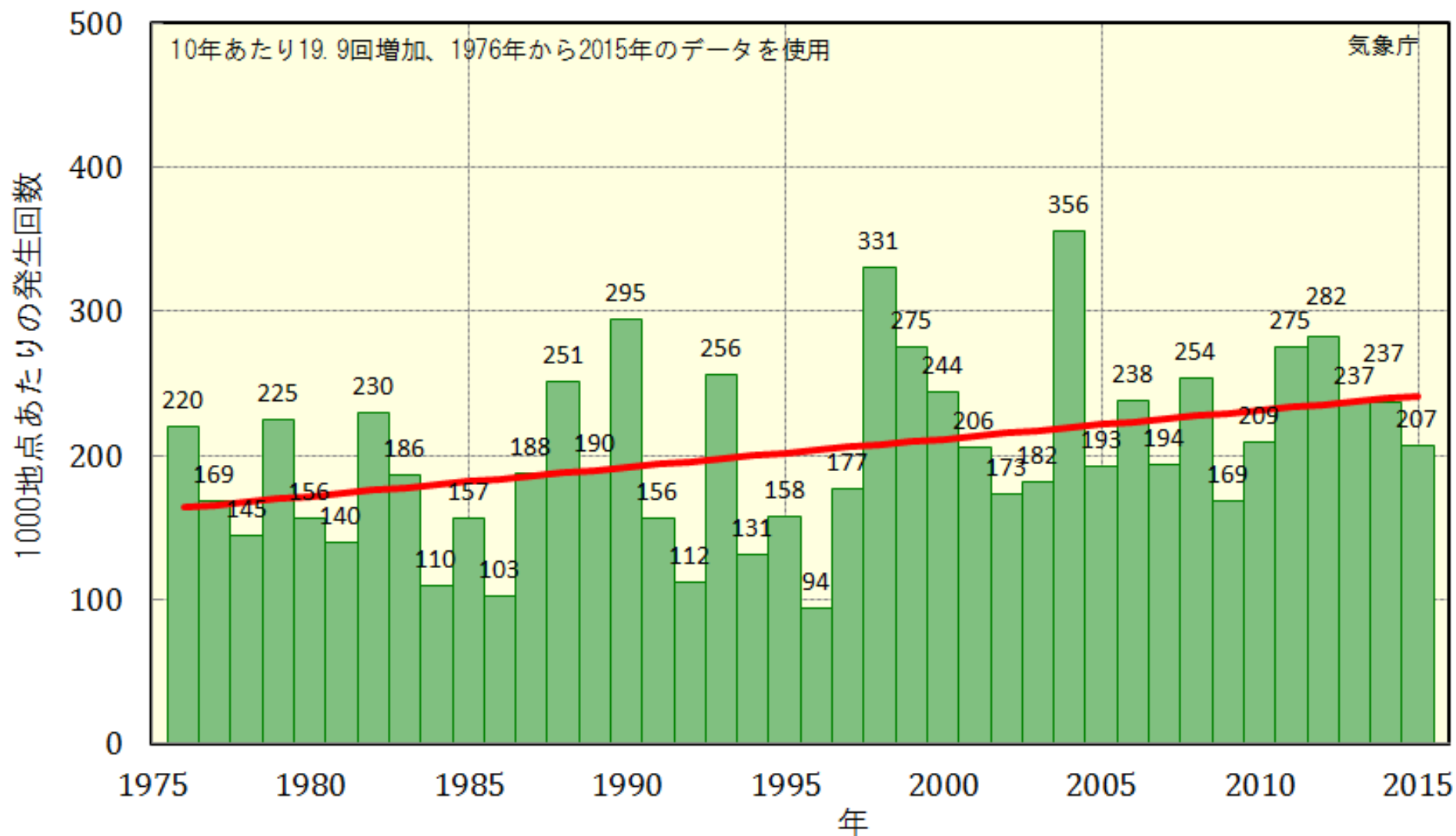
平成28年4月1日現在
(少年消防クラブは平成28年5月1日現在)
(※1)平成29年4月1日現在(速報値)



(※2) 自主防災組織活動カバー率 = 自主防災組織の組織されている地域の世帯数 ÷ 全世帯数

アメダスで見た短時間強雨発生回数の長期変化について

[アメダス]1時間降水量50mm以上の年間発生回数



(出典) 気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/heavyraintrend> ¹¹

発生が懸念される主な大規模地震

我が国は、4つのプレートに囲まれ、世界の地震(M6以上)の約2割が発生するなど、地震の多発する国また、我が国には、約2,000の活断層があるといわれている

「地震調査研究推進本部 地震調査委員会」海溝型地震の長期評価等より作成

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 (千島海溝沿い、三陸沖から房総沖)

発生確率	今後30年間で根室～茨城県沖までM7～8クラスの地震が高い確率で発生
被害想定	<M8.6 (明治三陸タイプ)> ・死者約2,700人 <M8.2 (宮城県沖タイプ)> ・経済被害約1.3兆円 (H18.1中防会議事務局)
計画等	基本計画(H18.3中防会議決定)

南海トラフ地震

発生確率	今後30年間でM8～9クラスの地震が70%程度の確率で発生
被害想定	<M9.1 (最大値)> ・死者約32万人 ・経済被害約220兆円(H25.5中防会議南トラWG)
計画等	・基本計画(H26.3中防会議決定) ・具体活動計画(H27.3中防会議幹事会決定) ・消防庁アクションプラン(H27年度策定予定)

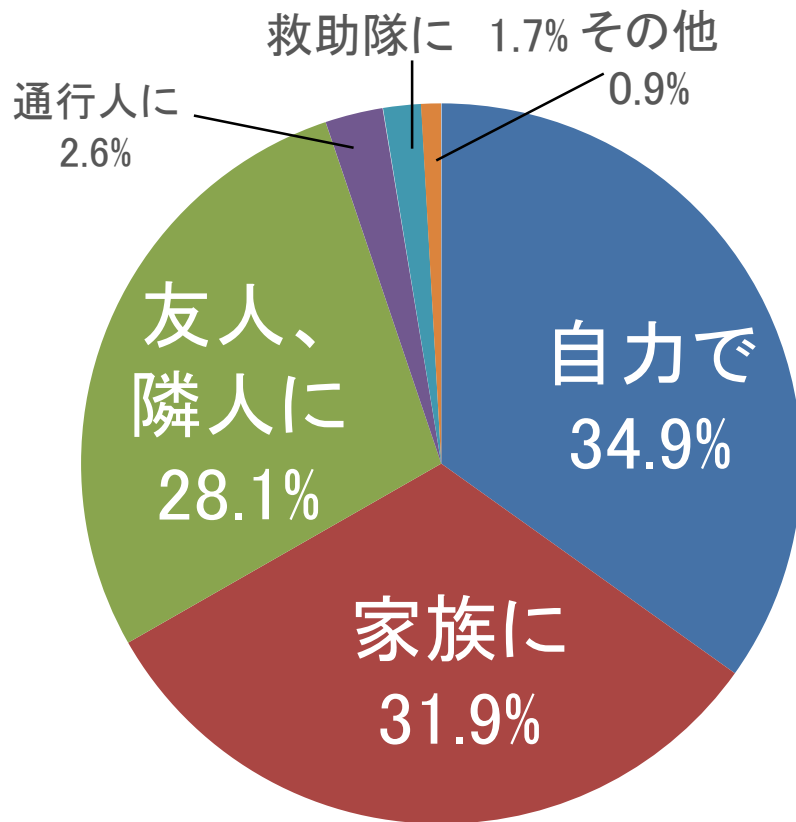
首都直下地震(その他の南関東の地震)

発生確率	今後30年間でM7クラスの地震が70%程度の確率で発生
被害想定	<都心南部直下地震M7.3 (最大値)> ・死者約2.3万人(うち火災による死者約1.6万人) ・経済被害約95兆円(H25.12中防会議首都WG)
計画等	・基本計画(H27.3閣議決定) ・具体活動計画(H27年度策定予定) ・消防庁アクションプラン(H27年度見直し予定)

※中防会議: 中央防災会議

自助・共助の重要性（阪神・淡路大震災における救助の状況）

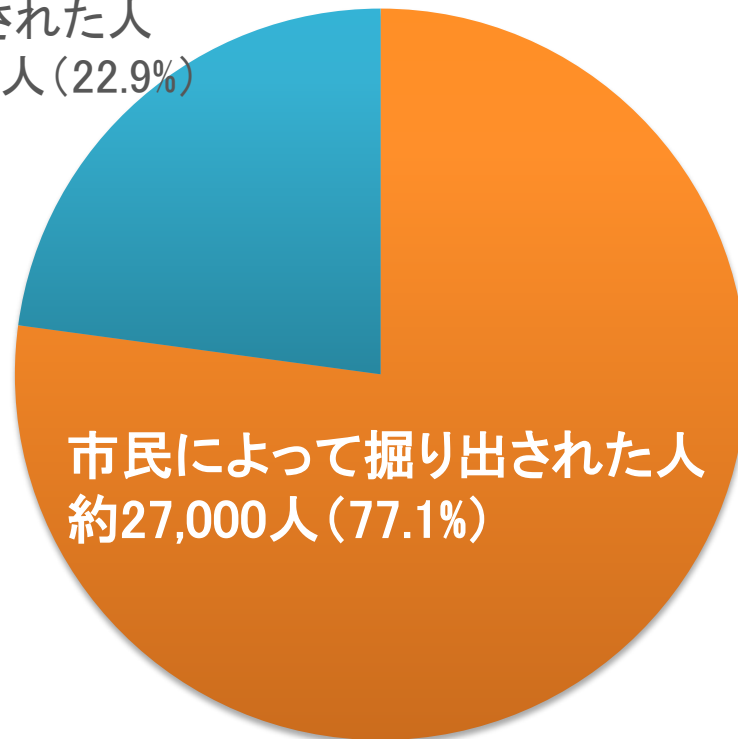
生き埋めや閉じ込められた際の救助の主体



出典：(社)日本火災学会
「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書
(神戸市内、標本調査)」

救助者数の対比

警察・消防・自衛隊によって
掘り出された人
約8,000人(22.9%)



出典：河田恵昭
「大規模地震災害による人的被害の予測」
自然科学第16巻第1号

災害の被害の軽減のためには、自助・共助による防災活動が重要！

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律概要

1. 目的・基本理念等

(平成25年12月13日施行)

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とし、地域防災力の充実強化は、消防団の強化を図ること等により地域における防災体制の強化を図ることを旨として実施(1～3条)
- 地域防災力の充実強化を図る国及び地方公共団体の責務(4条)
- 住民に対する防災活動への参加に係る努力義務(5条)
- 地域防災力の充実強化に関する関係者相互の連絡及び協力義務(6条)
- 地域防災力の充実強化に関する計画・具体的な事業計画の策定義務(7条)

2. 基本的施策

(1) 消防団の強化

- 消防団を「将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と規定(8条)
- 消防団への加入の促進
 - ・意識の啓発(9条)
 - ・公務員の消防団員との兼職に関する特例(10条)
 - ・事業者・大学等の協力(11・12条)
- 消防団の活動の充実強化のための施策
 - ・消防団員の処遇の改善(13条)
 - ・消防団の装備の改善・相互応援の充実(14・15条)
 - ・消防団員の教育訓練の改善・標準化、資格制度の創設(16条)

(2) 地域における防災体制の強化

- 市町村による防災に関する指導者の確保・養成・資質の向上、必要な資機材の確保等(17条)
- 自主防災組織等の教育訓練において消防団が指導的役割を担うための市町村による措置(18条)
- 自主防災組織等に対する援助(19条・20条)
- 学校教育・社会教育における防災学習の振興(21条)

消防団の充実強化に向けた消防庁の最近の取組

【総務大臣書簡】

- 地方公共団体の長宛の書簡を発出し、女性や若者をはじめ、在勤者や地方公務員の入団促進を働きかけ(平成27年2月)
- 経済団体宛の書簡を発出し、従業員等の入団促進、消防団活動がプラスに評価される仕組み、学生消防団員の採用時の積極的評価について働きかけ(平成27年2月)

【学生消防団活動認証制度】

- 目的:真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に、市町村が実績を認証することにより、就職活動を支援する。

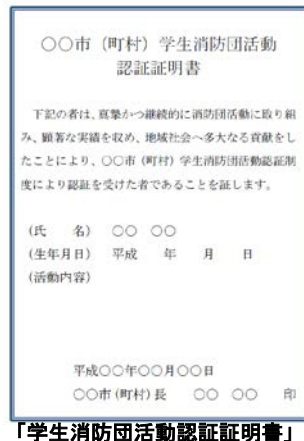
※ 189団体で導入済(H29.4時点)

●認証対象者

- ①1年以上の活動実績
- ②在学中又は卒業後3年以内

●制度概要

- ①市町村長へ推薦依頼書を提出
- ②「学生消防団活動認証状」及び「学生消防団活動認証証明書」を交付
- ③就職活動時に「学生消防団活動認証証明書」を企業等へ提出



【女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業】

- 概要:女性や若者をはじめとする消防団加入促進を目的とする取組について、都道府県、市町村から提案を受け、その中から他の地域の参考となるような先進的な取組を委託調査事業として採択する。

●事業規模 H29:約1.0億円・34事業

(H28:約1.0億円・49事業、H27:約0.5億円・27事業)

●事業例

- ・女性分団新規設置に関する事業
- ・女性団員に応急処置資格を取得させ、女性活躍事例としてPRする事業
- ・大学生の消防防災サークル活動を支援し、入団に結びつける事業 等

【消防団協力事業所表示制度】

- 制度概要と導入状況 (調査対象:1,719市町村等) <H29.4.1現在>

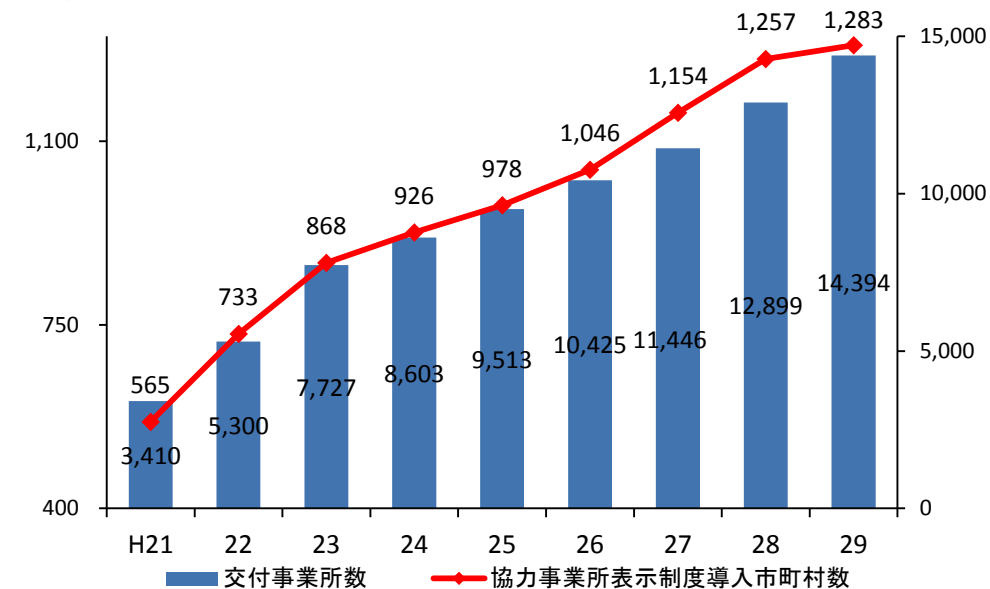
・消防団協力事業所表示制度

従業員が消防団に相当数入団していたり、消防団に資機材等を提供するなど、消防団活動に協力する事業所を顕彰する制度

・表示制度を導入している市町村:1,283市町村(74.6%)

・消防団協力事業所数:14,394事業所(市町村認定)、757事業所(消防庁認定)

制度導入市町村

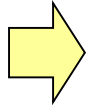


●自治体による支援策

- ・法人事業税の減税、入札参加資格の加点、知事感謝状の贈呈、中小企業制度融資等の支援策により、協力事業所を支援。
- ・26都道府県、194市町村で支援策を実施。

機能別団員・機能別分団の概要

機能別団員・機能別分団 … 特定の活動、役割のみに参加する団員・分団



◇各市町村が実態に応じて採用

◇機能別団員・機能別分団は団員がすべての活動に参加する基本的な制度の**補完制度**として採用

＜平成17年1月26日付け消防庁消防課長通知により全国の市町村に制度導入を要請＞

○機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

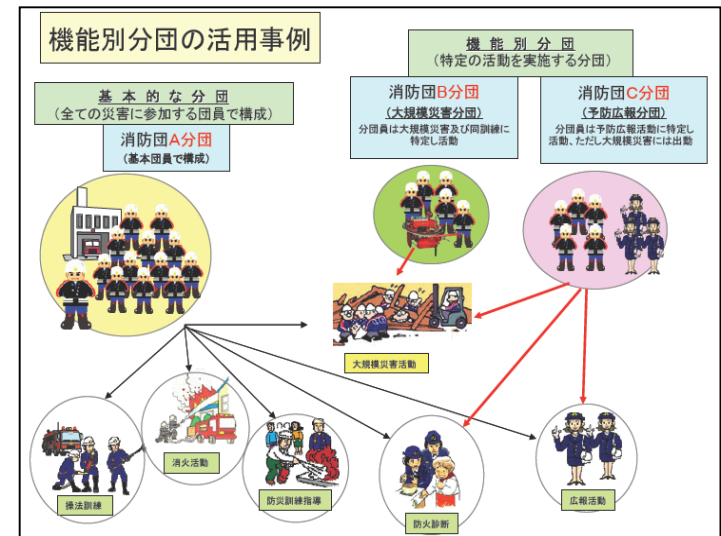
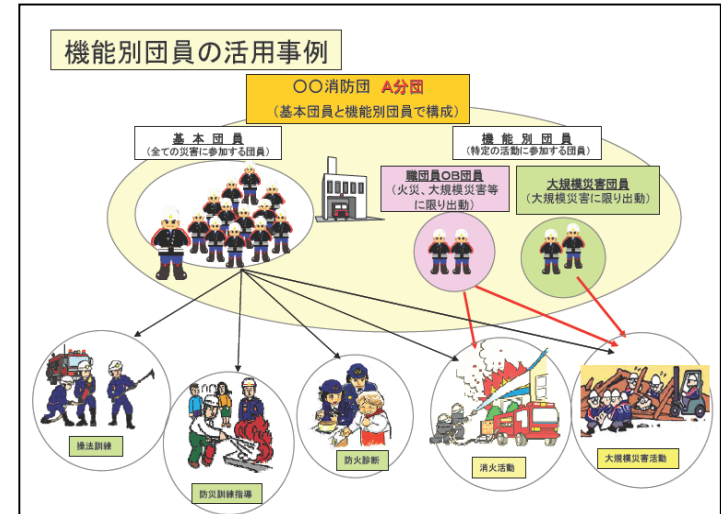
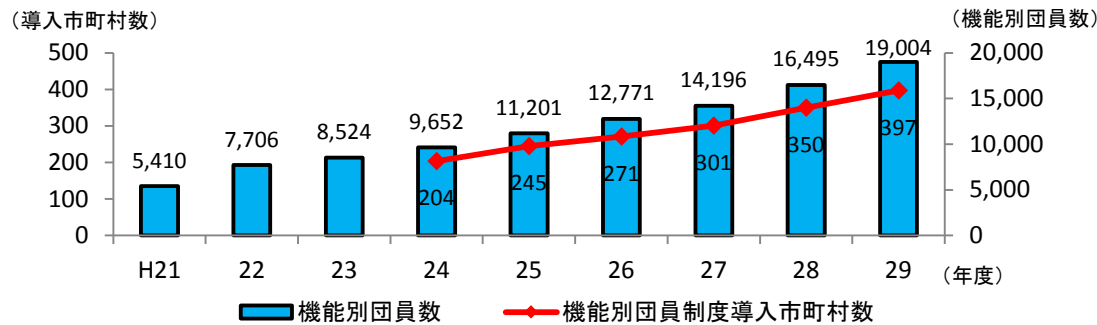
- ・基本団員と同等の活動ができない人が、入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度
- ・消防職員・団員OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能

○機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

- ・特定の役割、活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度
- ・大規模災害対応、火災予防対応などを目的とした分団の設置や事業所単位の分団の設置が容易

◆機能別団員数の推移

機能別団員数は、平成29年4月1日現在で19,004人であり、前年度より2,509人の増加。
機能別団員制度の導入や拡大により、年々増加。



神奈川県横浜市

● 女性団員確保の取組

- ・サラリーマン団員の増加に伴い、平日昼間に活動可能な人材が不足したことから、女性団員の更なる確保を検討
- ・ヤクルトレディの勧誘を強化し、管内5消防団に入団
- ・子どもをもつ女性消防団員のため、訓練時に託児所を設置
- ・団員数：⑳7,378人（うち女性団員1,071人）→㉑7,669人（うち女性団員1,175人）

福井県福井市

● 女性消防団員の任用

- ・市民に対してAEDの使用方法や応急手当等の指導を行う女性消防団員を新たに任用
- ・条例定数を引き上げ（1,011人→1,055人）
- ・団員数：㉑986人（うち女性団員8人）→㉒1,000人（うち女性団員29人）

秋田県大館市

● 学生団員（秋田看護福祉大学の学生）の入団促進

- ・福祉医療系の大学生で構成する機能別消防分団を設置（平成25年4月～）
- ・活動内容：大規模災害発生時の避難所運営、応急救護所の運営等
- ・団員数：㉑1,086人（うち学生団員21人）→㉒1,092人（うち学生団員32人）→㉓1,086人（うち学生団員47人）

岐阜県各務原市

● 学生団員（機能別消防団員）の入団促進

- ・平成29年1月、学生のみで構成する機能別消防団員制度を導入
- ・活動内容：火災予防啓発、救命講習、広報活動等
- ・団員数：㉑726人（うち学生団員5人）→㉒754人（うち学生団員33人）

北海道上川町

- 活動地区を限定した機能別消防分団制度の導入

- ・平成29年2月、一部の地区内の災害のみに出動を限定した機能別団員が所属する分団を創設
- ・団員数：㊤61人（うち機能別団員0人）→㊤79人（うち機能別団員19人）

千葉県芝山町

- 機能別分団制度の導入及び条例定数の引き上げ

- ・機能別分団制度及び機能別団員制度を導入し、これまでの町役場消防隊及び消防団OBの身分を機能別消防団員として位置づけ。あわせて、平成28年12月より条例定数を引き上げ（320人→380人）
- ・活動内容：昼間の火災等の際の後方支援
- ・団員数：㊤295人（うち機能別団員27人）→㊤356人（うち機能別団員102人）

佐賀県大町町

- 新規採用職員の加入促進

- ・町役場新規採用職員6名が入団。また、風水害等有事のみ活動を行う支援団員（機能別団員）にも5名が入団
- ・団員数：㊤198人（うち地方公務員47人）→㊤216人（うち地方公務員54人）

日本郵便（株）松山中央郵便局 等 （愛媛県松山市）

- 団員数：69人
- 大規模災害時における防災情報通報、避難情報提供、避難誘導支援、負傷者救護、警戒監視等を役割とする機能別団員として活動
- 松山中央郵便局、松山南郵便局、北条郵便局、松山西郵便局の協力を得て、市内全域をカバーする体制を確立